

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平成28年12月21日(水曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 21 分
出 席 委 員	堤 藤本 奥野 田中 小島 木曾 石野 <西口議長> <福井副議長> (委員外議員)酒井		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	門事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、船越副課長、三宅主任、池永主任		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名 議 員 0 名 ()

会 議 の 概 要

13:30

〔堤委員長 開議〕

1 12月定例会最終日(12月22日)の日程について

〔事務局長 説明〕

2 討論について

〔事務局長 説明〕

3 議第2号議案及び議第3号議案について

〔事務局長 説明〕

<堤委員長>

提案理由説明については、藤本副委員長に行っていただくこととしたいがどうか。

<木曾委員>

堤委員長が提案理由説明を行えばよいのではないか。

<堤委員長>

それでは私が提案理由説明を行うが、それでよいか。

全員了

4 議会基本条例の検証及び見直しについて

〔事務局長 説明〕

5 意見書案について

〔事務局長 説明〕

・地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)について

<木曾委員>

議員は国民年金に加入しているが難しい面がある。厚生年金に加入できるようになると、若い人も政治に参加してもらえるようになるのではないか。各会派の幹事長が発議者になるように調整できればよいと考える。

< 藤本副委員長 >

議員が厚生年金に加入するとなると、税金を充てることとなるのでいかなものかと考える。市民に対して説明がつくのか。慎重に議論すべきだと考える。

< 石野委員 >

若い人のためにもしっかりした制度にしておかないと安心できないのではないかと。厚生年金への加入を要望できればよいと考える。

< 田中委員 >

これから議員になる人のために生活を安定させることも大事である。議員が厚生年金に加入する資格が得られることについて問題はないのか。

< 事務局長 >

この意見書案は法的整備を求めるという内容である。特例が認められるかを含めて、現在では不明確である。参考として、府内の市議会で、現在のところ意見書を提出された、もしくは提出予定とされているのが、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市の各市議会である。また、現在のところ意見書提出を見送るとされている議会は、京都市、宇治市、城陽市、長岡京市、向日市、木津川市の各市議会である。

< 堤委員長 >

雇用者と加入者の負担がどのくらいになるのか、また、いつ年金を受給する資格が得られるのか等について、整備していくのは難しいと思う。しかし、自分の仕事を辞めてでも、市民のために働きたいという気持ちを持つ若い人のためにも、意見書を出すことが必要なのではないかと。

< 藤本副委員長 >

議員が厚生年金に入るための制度はできていない。税を投入してもよいという理解が得られていない段階で、意見書を出すのはいかなものかと考える。

< 堤委員長 >

今後、年金の法整備について地方議会でも考えるべきだということではないかと。

< 木曾委員 >

年金だけでなく保険の問題も絡むと思う。厚生年金は社会保険と一体で議論するものであり、議員にとっては大切な部分である。

< 田中委員 >

意見書案では、法整備の早急な実現を要望することとなっているので、表題を「地方議会議員の厚生年金のための法整備を求める意見書」としてはどうか。

< 事務局長 >

本意見書案は全国市議会議長会から送付されたものと同じ文面である。亀岡市議会として意見書を出すものであり、文言を調整していくのは自由である。なお、発議者は2人以上となる。最終的には本会議で議決するものであることを踏まえて議会運営委員会で調整していただきたい。

< 堤委員長 >

酒井委員外議員の発言を求める。

< 酒井議員 >

国民年金に加入して活動する議員のことを心配いただきありがたいと思うが、市民の理解が得られるのかという問題がある。もし意見書が提案されたら討論することとなる。全国市議会議長会から送付されたから意見書を発議するのではなく、議員がどういう活動をして、何を求められているかを明確にしておかないと、厚生年金に加入するに値するのかがどうか分からないと思う。まずは議員活動をしっかりとすべきである。市議会としての意見がまとまった時点で検討した方がよい。

<堤委員長>

酒井議員のように考えられている人がいることも事実である。しかし、将来議員になる人が安心して議員活動に打ち込めるような制度を考える必要がある。自己負担なしで厚生年金に加入するというものでもない。市民が納得するかしないかというよりも、今後議員になりやすいようにしていくべきである。

<藤本副委員長>

厚生年金に議員が加入するために、市民の税金を投入してもよいという議論にはすぐにはならない。もう少し丁寧に法整備等をしたうえでないと、この意見書を出すのは時期尚早ではないか。

<田中委員>

府内の南部の市議会は意見書提出を見送るということである。これについての議論も様々であり、どうしても今定例会で提出しなければならないということにはならない。もう少し見極めて、理解を深めてから考えることとし、今回の提出は見送ってはどうか。

<木曾委員>

二代表制のもと議会が活動していくには、議員の身分に関してしっかりと議論していくことが必要である。

<石野委員>

慎重に検討して、時期がきた時に提出することによい。

<堤委員長>

地方議会議員の厚生年金に関する意見書案について、今回は提案を見送ることとする。もう少し様子を見て、今後検討することとしたい。
全員了

・中途失聴者・難聴者に対する公職選挙のバリアフリー実現を求める意見書（案）について

<堤委員長>

中途失聴者・難聴者に対する公職選挙のバリアフリー実現を求める意見書案の発議者は総務文教常任委員長となるので確認いただきたい。

6 議員の派遣について

〔事務局長 説明〕

7 3月定例会日程（案）について

〔事務局長 説明〕

8 わがまちトークについて

〔事務局長 説明〕

9 中学生議会について

〔事務局長 説明〕

<堤委員長>

中学生の勉学に支障のない日程を調整し、開催することを本日決定したい。

<木曾委員>

中学生の進路を含め学校には事情がある。高校生議会の時も、学校に日程調整し

ていただきながら実施した。夏休みに実施して進路には関係ないといえるものではない。子ども議会、高校生議会の次は中学生議会を行えばよいという議会の思いだけで実施すればよいという安易なものではない。中学生の進路に関わることであり、慎重に扱うべきである。次年度のことであり、次年度に考えればよい。

<石野委員>

相手のあることなので、早い時期に議会として実施することを決定すればよい。

<木曾委員>

学校規模適正化のこともあり慎重に取扱う方がよいと思う。

<田中委員>

慎重になるべきである。中学生をはじめ学校の納得が必要であり注意すべき。

<藤本副委員長>

実施するかしないかを早く決めておいて、その上で実施の決定は学校に任せたらよい。絶対やらなければならないものでもない。

<堤委員長>

酒井委員外議員の発言を求める。

<酒井議員>

このような催しをするより、色々な方法を考えていくのがよい。

<奥野委員>

実施することには賛成する。課題については慎重に検討していけばよい。

<小島委員>

慎重にしなければならない点もあるが、中学生から課題を聴くことも大事である。3年生は受験があるので、2年生であればある程度融通がきくのではないかと学校と相談しながら慎重に取扱えばよい。実施すればよい。

<堤委員長>

実施することを決定しておき、どうしても学校に迷惑がかかるようであれば取りやめにする事としてはどうか。

<木曾委員>

なぜ高校生議会を実施することとしたのか、原点に立ち返り議論しなければならないのではないかと。選挙権年齢引き下げ等の議論があり高校生議会を実施したのではないかと。議会から校園長会議に打診して議論していけばよいのではないかと。12月に決定しなければならないものではない。中学校の意向を聴くのが先である。

<堤委員長>

西口議長から意見をいただきたい。

<西口議長>

子ども議会を通じて、市民から素晴らしかった、次は中学生議会をぜひやってほしいという意見をいただいた。その際に、タイムリーなのは高校生議会であるという意見を議会でもいただき実施することとした。また、その次は中学生議会を実施してほしいという意見をいただく中で、今回中学生議会を提案したものである。市長には中学生議会の実施協力について了解いただいている。先ほど意見があった通り、学校の意見を第一にして、実施するという方向性だけ決定いただければと考える。実施するのであれば、4月の校園長会議で協力依頼をしなければならないため、3月中にはある程度決定しておく必要がある。

<堤委員長>

開かれた議会としての活動の一環として、来年度に中学生議会を実施する方向で了解いただけないか。

< 木曾委員 >

その方向で進むのであればそれでよい。しかし、中学校に無理強いをしないという条件を付けたい。運営上問題が出てきたときには、その状況に応じた対応をいただきたい。

< 堤委員長 >

学校に無理をさせないようにして、実施することを前向きに考える。市議会も2月以降の新たな体制に引き継ぎたい。

10 その他

明日の議会運営委員会

委員会の日程

〔事務局長 説明〕

14 : 21